

令和2年4月10日

学校教育課

教育施設・給食課

保育・青少年課

国における緊急事態宣言に伴う 寒川町立小・中学校の臨時休業等について

国の緊急事態宣言および神奈川県知事の協力要請に基づき、町立小・中学校を次のとおり5月6日まで臨時休業期間とします。

なお、本日各小・中学校から保護者へメールにて連絡します。

1 5月6日（水）までの対応について

- ・5月6日（水）まで町内全校を臨時休業とします。
- ・4月22日（水）は登校日とします。（給食や弁当なし）
 - ・内容 児童生徒の健康観察、学習状況の確認、学習課題の配付
 - ・時間 通常通り登校（1時間扱い）
 - ・小学校は集団登校となります。

2 5月7日（木）以降の対応について（予定）

- ・5月7日（木）から学校再開の予定です。
 - ・小学校 5月7日（木）午前日課（給食なし）
5月8日（金）午前日課（給食なし）
 - ・中学校 5月7日（木）午前日課（弁当なし）
5月8日（金）通常日課（弁当あり）
- ・学校の再開日が変更になる場合は、学校からの保護者宛てメール、町ホームページで連絡をします。

3 その他

- ・グラウンド利用について、臨時休業中と同様の措置とします。
- ・中学校の部活動について、自粛の取組を継続します。

4 関連情報

- ・放課後児童クラブ（学童保育）
 - ・4月22日（水）学校下校時～午後5時（延長保育なし）
 - ・4月23日（木）から5月1日（金）までは、午前中から開所。
月～金曜日の午前9時～午後5時（延長保育なし）
- ※期間中の土日および祝日（4月29日（水）、5月4日（月）～6日（水））は閉所。
- ・さむかわふれあい塾について
引き続き当面の間、休止。

	問い合わせ先	代表番号	☎0467(74)1111
1. 小・中学校について	寒川町教育委員会 学校教育課 課長	小島康義	内線 520
2. 学校開放について	寒川町教育委員会 教育施設・給食課 課長	水越豊	内線 540
3. 放課後児童クラブ・さむかわふれあい塾について	健康こども部 保育・青少年課 課長	伊藤正治	内線 150